

平成 30 年 9 月 6 日

胆振地方中東部を震源とする地震について

1 農業用ダム・ため池の点検状況

(1) ダムの点検対象施設：29箇所

北海道開発局：国営ダム26箇所 → 24箇所は異常なし

1箇所（瑞穂ダム：安平町）で堤頂のクラック及び山腹崩壊による貯水池への土砂流入

1箇所（厚真ダム：厚真町）は周辺の山腹が崩落しダムの洪水吐等が埋塞（道路寸断のため、ヘリにより調査）。現在、次の降雨に備え、貯水位低下を図る方法について対応を検討中。

北海道庁：道営ダム 3箇所 → 点検済み・異常なし

(2) ため池の点検対象施設数：74箇所 → 30箇所点検済み・異常なし 残りは確認中

2 農林水産省関係の被害情報閣僚

(1) 停電による被害

- ・搾乳が不可能な農場や保存されている生乳について冷却ができず廃棄する被害が発生。
- ・乳業工場では稼働停止により生乳の受け入れができない被害が発生。
- ・畜舎内の温度が上昇し、家畜が斃死。

(2) 農林水産施設関係

- ・乾燥調製施設倉庫内で荷崩れ等が発生。
- ・厚真町の民有林で大規模な山腹崩壊が発生。

3 農林水産省の対応状況

- ・ 03:09 農林水産省災害情報連絡室設置
- ・ 03:09 北海道農政事務所に対し、被害情報の迅速な収集を指示
- ・ 03:13 農林水産省緊急自然災害対策本部設置
- ・ 10:00 農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）を開催